

# 千葉市国土強靱化地域計画の概要

## ○ 計画の趣旨

- ・本計画は、事前に防災及び減災に係る施策を進め、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な都市を、国、県、市、民間事業者、市民等の関係者相互の参画・連携のもと、構築するために策定するものである。
- ・国土強靱化に関して、本市のあらゆる計画や取組の向かうべき方向性を示すものであり、基本目標、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）、脆弱性の分析・評価、対応方策等を定めた「基本計画編」と、計画事業について数値目標等を定めた「アクションプラン編」の2編で構成する。
- ・計画事業については数値目標等により進捗管理を行うとともに、新基本計画・実施計画の改定に合わせて、概ね3年ごとに見直しを行う。

## ○ 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興



基本目標をより具体化した事前目標を設定

## ○ 事前に備えるべき目標

4つの基本目標を基に、大規模自然災害を想定して、より具体化し、達成すべき目標として8つの「事前に備えるべき目標」を設定

- 例：・大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。  
・大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥らせない。 など

8つの目標を達成する上で課題となる最悪の事態を設定

## ○ 4.3の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」

本市の地域特性等を踏まえ、4.3の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定

- 例：・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生  
・被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止  
・電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止  
・サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下  
・コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等  
・地域交通ネットワークが分断する事態 など



## ○ 脆弱性の分析・評価

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するため、現在実施している施策の脆弱性を分析・評価（「必要な取組」と「現在の取組」を比較して分析・評価）

（評価結果の例）

- 最悪の事態：建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生  
評価結果：民間住宅の耐震化率は86.5%（推計値）、民間特定建築物（多数の者が利用する一定規模以上の建築物等）の耐震化率は92.6%（推計値）となっており、一定の進捗が図られているが、今後は更なる耐震化を図る必要がある。 など

最悪の事態を避けるための施策を検討

## ○ リスクシナリオへの対応方策

脆弱性の分析・評価結果に基づき、今後強靱化を進めるために必要となる施策の対応方策を策定（72施策）

（対応方策の例）

- ・民間建築物の耐震化
- ・電力供給ネットワークの耐震化
- ・緊急輸送道路の確保
- ・地域における災害対応力の向上 など



## ○ 計画事業の策定（アクションプラン編）

千葉市新基本計画・第3次実施計画と整合を図りながら、計画事業を策定し、数値目標等の設定により進捗管理を行う（115事業）。

（計画事業の例）※カッコ内は左が29年度末現況、右が32年度末目標

- ・耐震診断・耐震改修の助成  
（診断：538戸 → 593戸 改修：365戸 → 450戸）
- ・無電柱化の推進  
（未整備 → 設計、支障物件移設）
- ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震助成  
（4件 → 17件）
- ・自主防災組織の結成促進  
（1,035組織 → 1,095組織） など

【主な対応方策及び計画事業】

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	主な対応方策	主な計画事業	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	主な対応方策	主な計画事業		
1 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	公共建築物の耐震化・不燃化等 市の防災拠点の耐震化等 民間建築物の耐震化 密集住宅市街地の環境整備 幹線道路の整備 地域における災害対応力の向上 家具転倒防止対策の強化 道路基盤の確保 二次被害の防止	公立保育所の建替え/学校施設の環境整備 新庁舎の整備/危機管理センターの構築 耐震診断・耐震改修の助成 土地区画整理/密集住宅市街地の環境整備推進 都市計画道路の整備/道路の計画調査/市道の整備 自主防災組織の結成促進及び活動支援 各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上 狭あい道路の拡幅 被災建築物応急危険度判定体制の確保 (68事業)	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 矯正施設からの被収容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	矯正施設の耐震化 警察の治安確保体制の構築	—		
		1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	民間建築物等の防火体制の整備 消防団の強化			査察業務等の推進 消防団活動体制の充実 (30事業)	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	警察の交通事故対策	—
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	津波災害の発生予防 行政による情報処理・発信体制の整備			— 防災行政無線の整備 (8事業)	3-3 首都圏での中央官庁機能等の機能不全	各府省庁における業務継続体制の構築	—
		1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	浸水対策の推進			河川の改修 都市下水路の整備 (4事業)	3-4 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	業務継続体制の構築 市の防災拠点の耐震化等 行政による情報処理・発信体制の整備	業務継続計画<地震対策編>による対応 新庁舎の整備/危機管理センターの構築 防災行政無線の整備 (6事業)
		1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態	土砂災害の発生予防 土砂災害に関する意識啓発			急傾斜地崩壊防止工事の推進 ハザードマップの作成及び配布 (3事業)	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	情報通信手段の確保 防災拠点施設における非常用電源の確保 災害時の石油燃料等の確保	避難所における通信環境の整備 — — (2事業)
		1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	行政による情報処理・発信体制の整備 避難行動要支援者の支援体制の強化			防災行政無線の整備 避難行動要支援者の支援体制の強化 (3事業)	4-2 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態	郵便局の耐震化及び業務継続体制の構築	—
		4-3 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	ラジオ送信所の整備			—	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	市場機能の強化 幹線道路の整備 民間企業におけるBCPの策定促進	市場機能の強化 都市計画道路の整備/道路の計画調査/市道の整備 — (20事業)
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	被災地における物資の確保 応急給水体制の整備 広域災害物資供給拠点の整備 緊急輸送道路の確保 水道施設の耐震化・更新 市場機能の強化 幹線道路の整備	防災備蓄品の整備 災害時における応急農業用井戸水の供給 蘇我スポーツ公園の整備 緊急輸送道路沿道建築物の耐震助成/無電柱化の推進 水道施設の耐震化/水道施設の改築・更新 市場機能の強化 都市計画道路の整備/道路の計画調査/市道の整備 (30事業)	5 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	輸送手段の多様化 災害時の石油燃料等の確保 民間建築物等の防火体制の整備	査察業務等の推進 (3事業)		
		2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療関係者の災害対応力の向上 人的支援の受入れ体制の整備 常備消防の強化			救急救命士の養成 災害時受援計画による対応 応急救護所用エアータントの更新 (8事業)	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	コンビナート災害の発生・拡大防止 民間建築物等の防火体制の整備	石油コンビナート等関係機関との連携 査察業務等の推進 (3事業)
		2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	消防署等における非常用発電設備等の確保 災害時の石油燃料等の確保 医療施設における非常用電源の確保			消防署・所の非常用電源設備の整備 — — (2事業)	5-4 海上輸送の機能停止による海外貿易への基大な影響	港湾の業務継続体制の構築	—
		2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足	帰宅困難者に向けた支援設備の整備			帰宅困難者用備蓄品の整備 (1事業)	5-5 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	橋梁の耐震化・架替 幹線道路の整備 港湾の業務継続体制の構築	橋梁の耐震化/橋梁架替 都市計画道路の整備/道路の計画調査/市道の整備 — (22事業)
		2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	医療関係者の災害対応力の向上 幹線道路の整備 人的支援の受入れ体制の整備			救急救命士の養成 都市計画道路の整備/道路の計画調査/市道の整備 災害時受援計画による対応 (24事業)	5-6 食料等の安定供給の停滞	被災地における物資の確保 応急給水体制の整備 広域災害物資供給拠点の整備 緊急輸送道路の確保 水道施設の耐震化・更新 市場機能の強化 幹線道路の整備	防災備蓄品の整備 災害時における応急農業用井戸水の供給 蘇我スポーツ公園の整備 緊急輸送道路沿道建築物の耐震助成/無電柱化の推進 水道施設の耐震化/水道施設の改築・更新 市場機能の強化 都市計画道路の整備/道路の計画調査/市道の整備 (27事業)
		2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	避難所での衛生管理 し尿処理体制の構築 災害廃棄物処理体制の構築 医療関係者の災害対応力の向上			衛生用品等の備蓄 マンホールトイレの整備 災害廃棄物処理計画・マニュアルによる対応 救急救命士の養成 (4事業)	5-7 金融サービス等の機能停止により商取引に基大な影響が発生する事態	金融機関の業務継続体制の構築	—

\*網掛けは重点化プログラム

\*カッコ内はリスクシナリオごとの計画事業数

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	主な対応方策	主な計画事業	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	主な対応方策	主な計画事業
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	電力供給ネットワークの耐震化 ライフライン施設の業務継続体制の構築 生活・経済活動の重要施設における非常用電源の確保 災害時の石油燃料等の確保	無電柱化の推進 — — — (1事業)	8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の構築 人的支援の受入れ体制の整備	災害廃棄物処理計画・マニュアルによる対応 災害時受援計画による対応 (2事業)
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	水道施設の耐震化・更新 応急給水体制の整備	水道施設の耐震化/水道施設の改築・更新 災害時における応急農業用井戸水の供給 (7事業)		8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	建設関係団体、他自治体等との協力体制の構築 人的支援の受入れ体制の整備	— 災害時受援計画による対応 (1事業)
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道施設の耐震化・更新 一般廃棄物処理施設の整備	地震時における下水道機能の確保(下水道施設の耐震化) — (3事業)		8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域防犯体制の充実 地域におけるコミュニティ活動の推進 安全・安心な避難所の運営 地域における災害対応力の向上 多様な主体に配慮した防災対策の推進	学校防犯対策の推進/防犯カメラの設置管理 地域運営委員会の設置の促進 避難所運営委員会の活動支援 自主防災組織の結成促進及び活動支援 — (11事業)
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態	モノレールの災害対応力向上 液状化対策の実施 幹線道路の整備	モノレール施設の設備更新/モノレールの車両更新 市街地液状化対策の推進 都市計画道路の整備/道路の計画調査/市道の整備 (27事業)		8-4 緊急輸送道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	緊急輸送道路の確保 幹線道路の整備 橋梁の耐震化・架替	緊急輸送道路沿道建築物の耐震助成/無電柱化の推進 都市計画道路の整備/道路の計画調査/市道の整備 橋梁の耐震化/橋梁架替 (23事業)
	6-5 異常湧水等により用水の供給の途絶	水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進	—		8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	下水道施設の耐震化・更新	地震時における下水道機能の確保(下水道施設の耐震化) (3事業)
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生	民間建築物の適切な管理 民間建築物等の防火体制の整備 地域における災害対応力の向上	空家等対策の推進 査察業務等の推進/感震ブレーカーの設置推進 自主防災組織の結成促進及び活動支援 (62事業)				
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	コンビナート災害の発生・拡大防止 民間建築物等の防火体制の整備	石油コンビナート等関係機関との連携 査察業務等の推進 (3事業)				
	7-3 沿線・沿道の建物崩壊による直接的な被害及び交通麻痺	密集住宅市街地の環境整備 緊急輸送道路の確保	土地区画整理/密集住宅市街地の環境整備推進 緊急輸送道路沿道建築物の耐震助成/無電柱化の推進 (6事業)				
	7-4 防災施設、排水ポンプ等の損壊・機能不全による二次災害の発生	土砂災害の発生予防 土砂災害に関する意識啓発 下水道施設の耐震化・更新	急傾斜地崩壊防止工事の推進 ハザードマップの作成及び配布 地震時における下水道機能の確保(下水道施設の耐震化) (7事業)				
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出	コンビナート災害の発生・拡大防止 民間建築物等の防火体制の整備	石油コンビナート等関係機関との連携 査察業務等の推進 (3事業)				
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農地・森林等の適切な整備	特別緑地保全の推進 (1事業)				
	7-7 風評被害等による経済等への甚大な影響	行政による情報処理・発信体制の整備	防災行政無線の整備 (2事業)				

\*網掛けは重点化プログラム

\*カッコ内はリスクシナリオごとの計画事業数